



# 防災だより

団地管理組合法人加古川グリーンシティ  
加古川グリーンシティ防災会  
管理事務所 ☎079-425-6852  
ホームページ <http://www.greencity.gr.jp/>  
メールアドレス [bousai@greencity.gr.jp](mailto:bousai@greencity.gr.jp)

## 加古川グリーンシティ防災会が 「地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰」の栄誉を 賜りました!

昭和22(1947)年5月3日の地方自治法施行から70周年にあたり総務省は平成29(2017)年11月20日、東京都千代田区にあります東京国際フォーラムで「地方自治法施行70周年記念式典・記念シンポジウム」が開催されました。記念式典では、地方自治の意義と重要性を再認識し、地方公共団体の一層の発展と地方自治の伸展を期して『天皇皇后両陛下』御臨席のもと、安倍内閣総理大臣、大島衆議院議長、伊達参議院議長、寺田最高裁判所長官の三権の長をはじめ、野田聖子総務大臣、奥野総務副大臣、坂井総務副大臣、総務大臣政務官他が壇上に上がり、自治体関係者ら約3500人が出席し記念式典が実施されました。式典内では、地方自治に貢献した団体や個人が表彰されると、天皇皇后両陛下は拍手を贈って表彰を讃えられました。

この式典に於いて「加古川グリーンシティ防災会」が、地方自治に関する功労者(都道府県及び市町村の行政に積極的に参画し又はコミュニティづくりに熱心に取り組んでいる民間団体、住民自治組織等)として「地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰(団体表彰)」の栄誉を賜りました。

また、兵庫県からは、団体表彰を兵庫県連合自治会・兵庫県老人クラブ連合会・兵庫県連合婦人会・与布土地域自治協議会・三ツ星ベルトふれあい協議会・加古川グリーンシティ防災会の6団体、個人表彰では、中貝宗治豊岡市長・釜谷研造兵庫県会議員・安井俊彦神戸市議会議員・岸本正子兵庫県連合婦人会常任理事・大嶋三郎兵庫県老人クラブ連合会監事・坂本津留代井吹台自治会連合会会長・中瀬勲兵庫県環境審議会副会長の7個人が受賞しました。ご活躍されている方々と一緒に表彰を賜り、身の引き締まる思いです。

式典に続いて開催された記念シンポジウムでは、出席された東京大学名誉教授や蒲島熊本県知事らが「楽しくまちづくりを。明るい豊かな町を。次世代への展望を。永く係わることのできるまちづくりを。」と、地方自治のあり方について話し合われました。



地方自治法施行70周年

上記のシンボルマークは、地方自治法の施行から70周年という歴史ある節目の年を記念して、人と人とを結びつける意味を持ち、古くから慶事に用いられてきた「水引」をモチーフに、国、地方公共団体、住民の密接なつながりを表現している。

また、リーダーシップや行動力を連想させる赤色と、創造性や豊かさを連想させる金色を用いて、地方公共団体の自主性及び自立性が十分に発揮され、今後の地方自治の更なる進展を期することを表現しています。



上記の表彰状と盾は集会所に展示しています

天皇后両陛下に於いては、平成29年11月16日～18日 鹿児島県(霧島市・与論町など)ご視察後という大変お疲れの中御臨席賜り、表彰式では、安倍晋三内閣総理大臣より祝辞を賜りましたのでご紹介します。

「本日ここに、天皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、地方自治法施行70周年記念式典が挙行されるに当たり、内閣総理大臣として一言お祝いの言葉を申し上げます。



地方自治法は、今から70年前、地方自治を保障した日本国憲法とともに施行されました。昨今では、社会の変化、世界の変化を踏まえて、国と地方の役割分担を見直すとともに地方の自由度を高める地方分権改革が進展し、地方公共団体は魅力ある地域を目指して創意工夫を凝らし、独自の施策を展開するようになっています。

この70年の歳月の中、地方公共団体は、国民が安心して暮らせる豊かな社会の構築と国家の発展に多大の貢献をしてまいりました。改めて、先人たちの御苦勞に感謝を申し上げるとともに、地方公共団体が地方自治の確立と発展に御尽力されてきたことに敬意を表したいと存じます。

我が国では、今、急速に少子高齢化が進むという過去に経験したことの無い事態に直面しています。国と地方公共団体は力を合わせてこれを克服し、未来を拓いていかなければなりません。政府といたしましても、地方の優れた人材や知恵を最大限にいかし、地方の活力なくして、日本の活力なしという基本姿勢で臨んでまいります。

関係者各位におかれても、地域の実情に沿った個性あふれる行政を積極的に展開され、それぞれの地域の発展と住民福祉の向上のために、更に尽力されることを念願いたしますとともに、あわせて我が国の地方自治の一層の伸展と我が国の発展を祈念して、私の祝辞といたします。」

内閣総理大臣 安倍晋三

表彰状や表彰盾は、表彰式の当日に受け取ることはできませんでしたが、表彰状・表彰盾の伝達は、加古川市様を通じて、12月15日13時から加古川市役所本館3階秘書室会議室に於いて岡田康裕加古川市長様より伝達式が行われました。当日は、市村裕幸加古川市副市長、畠中危機管理担当部長、井手総務部長、岡本地域防災担当課長他、多くの方にお世話になりました。本当にありがとうございました。

今回の表彰は、加古川市より推薦頂き、更に兵庫県より推薦して頂き、総務省に届き、総務大臣表彰の栄誉を賜ったものです。多くの方のお力をお借りしたことに心より感謝申し上げます。

「繋がる」防災活動も同じ！

防災とは自分の大切な人を守ることです。「**自分の大切な人を守る**」為には、自分ひとりの力だけでは小さくて成し遂げることができません。多くの方がチームをつくり、みんなで考え、力を合わせて行動することで大切な人を守り、お互いに守りあえることができるのです。

この表彰を励みに、今後も「**あいさつ運動**」を通し、災害に備えたコミュニティづくり・楽しいまちづくりを構築していきたいと思っております。皆様の力をお貸しください。よろしく申し上げます。

地方自治の推進などに貢献したとして、自主防災組織「加古川グリーンシティ防災会」に加古川市加古川町平野と、県連合婦人会常任理事の岸本正子さん(75)に同市上荘町小野に、地方自治法施行70周年を記念した総務大臣表彰を

地方自治の推進などに貢献したとして、自主防災組織「加古川グリーンシティ防災会」に加古川市加古川町平野と、県連合婦人会常任理事の岸本正子さん(75)に同市上荘町小野に、地方自治法施行70周年を記念した総務大臣表彰を

加古川グリーンシティ防災会 県連合婦人会の岸本常任理事 総務大臣表彰受け伝達式



総務大臣表彰を受けた岸本正子さん(左)と加古川グリーンシティ防災会のメンバー＝加古川市役所

15日に加古川市役所で行われた伝達式があり、岡田康裕市長が賞状を手渡した。11月に東京で式典が開かれ、全国の245団体と261人が表彰された。同防災会は、約20年前にマンシオン群「加古川グリーンシティ」(約580戸)

の住民で結成。防災訓練を毎年実施するほか、住民同士のあいさつを奨励するなどして災害に備え、コミュニティの結束を高める努力を続ける。大西賞典会長は「表彰を励みに、これからも一つずつ取り組んでいきたい」と話していた。岸本さんは1994年から同市連合婦人会長も務めており、地域の子育て支援や高齢者施設訪問など、さまざまな活動に取り組んできたという。表彰に「婦人会の先輩の導きや仲間への支えがあったからこそ」と感謝の気持ちを語った。

(切貫滋巨)

上記は神戸新聞記事より転載

皆様と表彰式に至る緊張感と臨場感を共有したいと思います！

2017年9月6日、加古川市危機管理室様より地方自治法施行70周年記念表彰に向けた推薦の電話が入る。ただし授賞できるかどうかは判らないとのことだった。推薦して頂けるだけでも有り難いことと快諾。次に電話が入ったのは10月31日「表彰の通知」。総務大臣表彰とのことで表彰式は11月20日、東京で行われるとの連絡を受ける。式典に関する書類が届く(下記に写真あり)。何やら難しい案内状だ。手荷物規制や時間厳守など、今までにない書類に感じた。この時点では天皇皇后両陛下の御臨席は知らされていなかった。

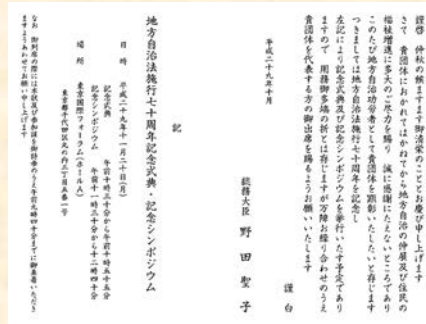
届いた書類によると表彰式当日は、午前9時40分までに来場し、午前10時で受付が締め切られ、受賞者であっても式場への入場もできなくなるとのこと。間に合う為に加古川からは始発しかない。もしも電車が遅れたら大変なことになるので式場近くで宿泊することにした。(やはり当日は都内で電車の遅れがあったようだ)

式典には、招待状及び参加証の持参、手荷物サイズの規制(ハンドバック1個程度)、ペットボトル等の液体持ち込み禁止、会場への入場は本人のみ随行者は受付から先に入場禁止、午前10時受付締め切り受賞者でも式場への入場もできなくなる等、かなり厳しい通知。書類には天皇皇后両陛下が御臨席されることなど記載されており、直前の通知で天皇皇后両陛下のご臨席がある旨を知ることになり、厳粛さと緊張感を感じながら式典当日を迎えることになる。(報道機関以外写真撮影禁止の為、以下インターネット上の写真を利用しています)

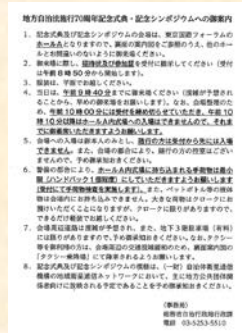
届いた書類



届いた書類



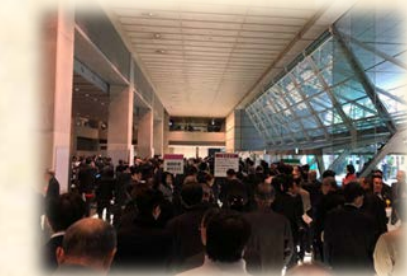
届いた書類



① 午前9時、式場「東京国際フォーラム」に到着

② 既に入場する為の行列。セキュリティは厳しく靴の中もチェック!

③ 始めて入る大きな会場に驚き!



④ 早めに着席、前から12列目。予定より早く会場が閉鎖。壇上の緞帳は下りたままだが緊張感が!

⑤ 地方自治の憲法といわれる地方自治法施行70周年記念式典の開会。緞帳が上がり壇上には既に総理!

⑥ 天皇皇后両陛下御臨席を賜る。全員起立のままでお迎えする。



⑦ 奥野信亮総務副大臣 開式の辞

⑧ 天皇皇后両陛下のご臨席により全員の緊張感が高まる!総理も緊張!

⑨ 野田総務大臣 式辞



⑩ 団体表彰と個人表彰(それぞれの代表者)



式典では、熊本市の大西一史市長が団体代表として、長野県川上村の藤原忠彦村長が個人代表として、それぞれ野田聖子総務大臣から表彰状を受け取ると、天皇皇后両陛下は盛んに拍手を贈られました。本当に感謝しました。

⑪ 天皇皇后両陛下は拍手を贈って表彰を讃えられました



⑫ 祝辞 安倍晋三内閣総理大臣



⑬ 続いて  
 ・大島理森 衆議院議長  
 ・伊達忠一 参議院議長  
 ・寺田逸郎 最高裁判所長官  
 「三権の長」全員から祝辞を頂戴しました。

⑭ 決意表明  
 地方公共団体代表 山田啓二京都府知事(全国知事会長)

(私は緊張感のあまりに京都府知事の決意表明を覚えていません)

⑮ 坂井学総務副大臣 閉会の辞



⑯ 天皇皇后両陛下下御退席



⑰ 会場全体から大きな拍手が!



⑱ 東京消防庁音楽隊による演奏  
 緊張は解けましたが、最後の曲「夜桜お七」しか覚えていません。



⑲ 記念シンポジウム開催  
 地方自治法70年の歴史と展望



⑳ 記念シンポジウム  
 ～人口減少社会における地方自治制度のあり方について～



「加古川グリーンシティ防災会」が授賞したということは、加古川グリーンシティ全員が表彰して頂いたということです。これもひとえに日頃の挨拶を通じて「まちづくり」にご協力いただいている居住者の方々・関係者の方々・支えてくださっている方々の笑顔と努力の賜物だと、心より感謝申し上げます。

今回の授賞にあたり、住民の方から「**記念植樹をしたらどうでしょう**」と。そこで色々ご意見を聞くと「防災会の記念植樹なので、緊急時・災害時に食べることでできる実のなる樹木が良いのでは」「実りを迎えたときに防災を思い出したり、災害を忘れない為」「綺麗な花が咲く樹木が良いのでは」「満開の花を見て自分の大切な人を守ることを再認識したい」「災害時にビタミンが摂取できるような果実のなる樹木は」などのご意見を頂戴しています。一年中実るわけではないので実りの時期に災害発生とはならないでしょうが、「やっぱり有って良かったね」といえるのが防災活動の「備え」でも有ります。防災会としましては、色々なご意見を管理組合理事会にて協議し、加古川グリーンシティの歩んできた「**楽しく防災活動をやろう**」にふさわしいものを選定したいと考えています。また、苗木も良いのですが、来年には花が咲き、沢山の実りがあるような大きさの樹木、子ども達・家族・友達で見上げたときに「**笑顔が溢れる**」そのような記念樹を検討します。

加古川グリーンシティ防災会

